

# VI 年表

## 1 上水道事業年表

昭和8年	4月	臨時千葉県江戸川沿岸地方施設調査会設置	昭和55年	3月	第4次拡張事業変更認可（第3回）
	5月	調査会が県営による水道事業を答申 臨時県議会において議決		4月	柏井浄水場東側施設通水開始 粒状活性炭処理施設稼動
	6月	千葉県内務部土木課内に水道係を設置 上下水道布設許可申請		7月	君津広域水道企業団から受水開始
昭和9年	3月	上水道布設許可（京葉地区創設事業）	昭和56年	7月	沼南給水場通水開始
	7月	千葉県水道事務所を設置	昭和57年	3月	京葉・北総両地区事業を統合した千葉 県水道事業第4拡張事業・統合認可
昭和11年	6月	千葉浄水場（現分場）給水開始	昭和58年	7月	松戸給水場通水開始
昭和15年	5月	古ヶ崎浄水場通水開始		12月	水道料金改定
昭和24年	9月	日興工業（株）所有の水道施設を譲り受け整備し今井浄水場とする（昭和47年廃止）	昭和63年	6月	水道料金改定
昭和27年	1月	水道料金体系改定（用途別）	平成元年	10月	水道料金改定（消費税転嫁）
	10月	地方公営企業法の制定を受け、千葉県水道局として新たに設置される	平成5年	4月	柏井浄水場内に水質センター設置
昭和30年	11月	第1次拡張事業認可		6月	福増浄水場通水開始
昭和33年	6月	栗山浄水場通水開始	平成6年	3月	千葉県水道事業「ちば21新水道計画」認可
昭和34年	8月	第1次拡張事業変更認可（第1回）	平成8年	2月	幕張給水場通水開始
昭和35年	11月	市原浄水場（現分場）通水開始		4月	水道料金改定
	12月	第1次拡張事業変更認可（第2回）		12月	水質センター庁舎完成、稼動
昭和37年	3月	第2次拡張事業認可	平成9年	10月	水道料金改定（消費税率改定）
	7月	園生給水場通水開始	平成11年	6月	妙典給水場通水開始
	12月	大宮浄水場（現分場）通水開始	平成12年	1月	コンビニエンスストアでの料金収納開始
昭和39年	6月	栗山浄水場通水開始		3月	資材管理事務所が廃止
	8月	姉崎浄水場（現分場）通水開始	平成13年	1月	千葉県水道局ホームページを開設
	12月	第3次拡張事業認可	平成14年	10月	環境会計導入
昭和40年	9月	船橋給水場通水開始		11月	船橋合同庁舎完成
昭和43年	7月	柏井浄水場一部通水開始	平成15年	1月	インターネットでの給水申込受付開始
昭和44年	1月	給水申込納付金制度設置		11月	「千葉高架水槽」が土木学会選奨土木遺産に認定
昭和45年	3月	北総地区水道事業認可（北総地区創設事業） 第3次拡張事業変更認可 日本住宅公団所有の浄水場を譲り受け、北習志野分場とする。	平成16年	1月	（仮称）江戸川浄水場排水処理施設整備等事業がPFI事業に選定
昭和46年	3月	第4次拡張事業認可		4月	営業所等を水道事務所に再編
	6月	嘗田給水場通水開始	平成18年	3月	本局が幕張庁舎に移転 千葉県水道局中期経営計画策定
昭和47年	1月	成田給水場一部通水開始		11月	「栗山配水塔」が土木学会選奨土木遺産に認定
昭和49年	3月	第4次拡張事業変更認可（第1回）	平成19年	1月	水質センターがISO/IEC17025認定取得
昭和50年	6月	北総浄水場通水開始 北船橋給水場通水開始		3月	水道局マスコットキャラクターが「ポタリちゃん」に決定 「おいしい水づくり計画」策定
昭和51年	4月	水道料金体系改定（口径別） 開発負担金制度設置 柏井浄水場オゾン処理施設稼動		7月	千葉高架水槽が登録有形文化財（建造物）に登録
昭和53年	3月	北総地区水道事業変更認可		9月	古ヶ崎浄水場閉鎖
昭和54年	5月	第4次拡張事業変更認可（第2回）		10月	ちば野菊の里浄水場通水開始
	6月	北千葉広域水道企業団から受水開始	平成20年	4月	幕張給水場マイクロ水力発電運転開始
				5月	妙典給水場マイクロ水力発電運転開始

平成21年 1月	北総浄水場排水処理施設設備更新等事業がPFI事業に選定
平成22年 10月	「千葉分場1号配水池」が土木学会選奨土木遺産に認定
平成23年 3月	東日本大震災による給水区域内での大規模な断減水の発生
4月	千葉県水道局中期経営計画2011策定
平成24年 8月	水質センターが水道GLP認定取得
平成26年 2月	北船橋給水場マイクロ水力発電運転開始
平成26年 4月	水道料金改定（消費税率改定）
平成28年 3月	千葉県営水道事業長期施設整備方針策定 千葉県営水道事業中期経営計画策定（H28～R2） 「第2次おいしい水づくり計画」策定
8月	水質センターが水道GLPを更新

平成29年 10月	栗山配水塔、千葉分場1号配水池が登録有形文化財（建造物）に登録
令和元年 10月	水道料金改定（消費税率改定）
令和3年 3月	千葉県営水道事業中期経営計画策定（R3～R7） 「安全・おいしい水プロジェクト2021-2025」策定 水質センターが水道GLPを更新
令和6年 3月	ちば野菊の里浄水場（第2期）施設通水開始

## 2 工業用水道事業年表

昭和26年 2月	川崎製鉄千葉製鉄所の建設開始
昭和31年 6月	工業用水法制定
12月	千葉県産業振興3か年計画（内湾3,300haの埋立）
昭和32年 10月	養老川河水統制事務所設置
11月	五井市原地区に企業の進出決定
昭和33年 4月	工業用水道事業法制定
昭和35年 12月	京葉臨海工業地帯造成計画（埋立計画面積11,240ha）
昭和36年 4月	開発部工業用水課設置
昭和38年 4月	千葉県公害防止条例制定
昭和39年 4月	開発局に工業用水部設置 千葉県工業用水道条例（旧）制定
昭和39年 12月	山倉ダム完成（有効貯水量440万m <sup>3</sup> ）
昭和40年 1月	五井市原地区工業用水道全部給水開始（120,000m <sup>3</sup> /日）
昭和42年 4月	千葉県工業用水道条例（現）制定
昭和44年 3月	豊英ダム完成（有効貯水量420万m <sup>3</sup> ）
4月	千葉港中央地区第Ⅰ期工業用水道給水開始（16,000m <sup>3</sup> /日）
9月	工業用水法による葛南地区の地域指定（地下水採取規制）
昭和45年 4月	茂原地区工業用水道全部給水開始（10,000m <sup>3</sup> /日） 五井姉崎地区工業用水道全部給水開始（401,760m <sup>3</sup> /日）
昭和46年 4月	葛南地区工業用水道全部給水開始（80,000m <sup>3</sup> /日） 千葉港中央地区第Ⅱ期工業用水道全部給水開始（5,500m <sup>3</sup> /日） 千葉地区工業用水道全部給水開始（125,000m <sup>3</sup> /日）
昭和47年 4月	工業用水法による東葛地区の地域指定（地下水採取規制）
12月	郡ダム完成（有効貯水量338万m <sup>3</sup> ）
昭和48年 6月	千葉県第4次総合5か年計画（埋立計画面積13,374ha）

昭和49年 3月	千葉県工業用水道事業の設置等に関する条例の制定（千葉県工業用水局となる。～61年まで）
4月	工業用水料金改定
8月	工業用水法により浦安町（現浦安市）全域及び習志野市、千葉市、市原市、袖ヶ浦町（現袖ヶ浦市）の一部が指定区域となる。（地下水採取規制）
昭和51年 9月	千葉県総合5か年計画（埋立計画面積12,814ha）
昭和52年 4月	工業用水料金改定
昭和61年 4月	工業用水料金改定 房総臨海地区工業用水道事業一部給水開始（140,000m <sup>3</sup> /日）
平成元年 10月	工業用水料金改定（消費税転嫁）
平成2年 4月	千葉港中央地区第Ⅰ期工業用水道事業及び同第Ⅱ期事業廃止 木更津南部地区工業用水道全部給水開始（206,000m <sup>3</sup> /日）
平成3年 7月	房総臨海地区工業用水道事業計画変更
平成4年 4月	茂原地区工業用水道事業廃止
8月	千葉県工業用水道事業長期ビジョン策定
平成5年 9月	北総地区工業用水道全部給水開始（1,600m <sup>3</sup> /日）
平成7年 4月	東葛地区工業用水道全部給水開始（80,000m <sup>3</sup> /日）
平成8年 1月	工業用水料金改定
平成9年 10月	工業用水料金改定（消費税率改定）
平成10年 3月	千葉県工業用水道事業長期ビジョン改訂
平成12年 4月	人工培養土「ちば土太郎」等、生産・販売開始
平成13年 1月	工業用水料金改定
平成14年 4月	工業用水料金改定 「シクラメン専用培養土」特許取得
平成16年 1月	工業用水料金改定
4月	東葛、葛南地区工業用水道事業を統合し、東葛・葛南地区工業用水道事業とする。（127,200m <sup>3</sup> /日）

平成18年 4月	房総導水路施設利用権13.6万m <sup>3</sup> /日を転用
平成20年 3月	第2次千葉県工業用水道事業長期ビジョンの策定 (H20～H29)
	中期経営計画の策定 (H20～H24)
平成23年 3月	東日本大震災による被災
6月	人工培養土生産中止
平成24年 12月	中期経営計画の策定 (H25～H29)
平成25年 4月	「シクラメン専用培養土」の特許譲渡

平成26年 4月	工業用水料金改定 (消費税率改定他)
平成28年 3月	千葉県工業用水道事業施設更新・耐震化長期計画の策定 (H30～R39)
平成30年 3月	中期経営計画の策定 (H30～R4)
4月	工業用水料金改定
令和元年 10月	工業用水料金改定 (消費税率改定)
令和3年 8月	東葛・葛南地区工業用水道事業の給水能力を減量 (111,200m <sup>3</sup> /日)
令和5年 3月	中期経営計画の策定 (R5～9)
	「山倉ダム」が令和4年度の「伝えたい千葉の産業技術100選」に登録
令和5年 4月	工業用水料金改定